

## 1 開会

(事務局員)

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の田中と申します。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元にある次第にそって、会を進めさせていただきます。

なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思ひます。

それでは、ただ今から、令和元年度第1回教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配付の文書につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

## 2 採択委員の自己紹介

(事務局員)

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思います。2頁の名簿をご覧ください。

なお、本日は2番の前田 様、4番立松 様、5番加藤 様、11番松永 様、13番石垣 様、17番石村 様のご都合により欠席です。

それでは、1番の平井 様より、上から順にお願いいたします。

----- (順に 自己紹介) ----- 1～21番まで

## 3 会長及び副会長選出

(事務局員)

会長及び副会長選出に移ります。

3ページの規約 第5条第2項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

(津島市教委の武藤教育長)

津島市教育委員会教育長の武藤です。会長・副会長を推薦させていただきます。

会長には、愛西市教育委員会教育長の平尾 理 様を推薦いたします。また、副会長には、海部地区小中学校長会会長の浅野 哲司 様を推薦いたします。

(事務局員)

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に 海部地区小中学校長会会長 浅野 哲司 様が推薦されました。同意いただける方は、拍手をお願いします。

----- (拍手) -----

ありがとうございました。

それでは、会長に 愛西市教育委員会教育長 平尾 理 様、副会長に 海部地区小中学校長会会長 浅野 哲司 様が決まりました。なお、本日の議事署名者を、学識経験者の吉川様にお願いいたします。

それでは、平尾会長、浅野副会長、席の移動をお願いいたします。

## 4 あいさつ並びに委員の委嘱

(事務局員)

会長あいさつ並びに委員の委嘱ということで、平尾会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。さきほど会長に推薦されました平尾 理でございます。

令和になりました。17日間たっておりますが、まだ令和という元号には聞き慣れないようなまだ平成という気がしないわけではないですが、新しい時代が変わっていくのだという思いがします。5月1日からのいろいろな報道の中で、改めて日本の元号は世界で稀にみる元号であり、歴史の重み深さを感じることができました。

さて、本日は、令和初めての教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。ありがとうございました。今年度は、次期学習指導要領の改訂に伴い、小学校においては、12種と「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択、中学校においては、「特別の教科 道徳」を除く12種の教科用図書の採択をお願いします。海部地区の7市町村が同じものを採択していくということが大前提になっております。よろしくお願いいたします。

採択においては、公平公正、バランスのよい、そして、児童生徒の将来のために役立つ教科書を、この地域に根ざしたものと願っております。将来の子どもたちが、社会に出て、義務教育の基礎基本が求められる大切な時期です。教科書も適切な採択をお願いしたいと思います。また教育関係者だけで教科書採択をしてしまうのは良いようではありますが、ややもするとバランスを欠いてしまうこともありますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと思います。7月9日の第2回の教科書採択海部地区協議会で採択し、各市町村教育委員会において承認いただくために、海部地区7市町村の教育長の皆様にも委員として出席をいただきました。

最後になりましたが、3ページの採択地区協議会規約第4条により、みなさま方に委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

## 5 経過報告 (事務局員)

経過報告に移ります。事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。

要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月11日の令和2年度使用教科用図書採択準備会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。また、中学校の特別の教科 道徳以外の12種の教科用図書については、「令和元年度使用教科書と同一のものを採択すること」が承認、確認されております。同日4月11日には、愛知県において教科用図書採択関係担当者会がもたれ、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりしました。4月8日付け、31海教第1060号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知があり、その中で適正かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。このようにして、本日、第1回 教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりしました。5月8・9・10日の3日間で、県の教科用図書の調査と選定資料が作成され、本日には間に合いませんでしたが、後日、届く予定です。5月10日に令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準が各市町村教育委員会へ通知されました。少しお時間をちょうだいし、4月11日に行われた教科用図書採択関係担当者会で示された資料をご説明いたします。

資料1ページ「義務教育諸学校教科書採択の仕組みについて」の下の表をご覧ください。今年度は、小学校12種と「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択替えの年、中学校の「特別の教科 道徳」以外の12種の教科用図書の採択替えの年となっております。令和2年度使用の中学校の12種に教科用図書については、昨年度の検定において、新たな図書の申請がなかったため、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容を活用しながら研究し、採択していく予定です。なお、次期学習指導要領の改訂に伴い、中学校の教科用図書は今年度検定を行い、来年度、再度、採択替えの予定になっております。したがって、今年度採択された「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の使用は、令和2年度のみとなります。また、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」図書研究会でも活用するものであります。

資料6ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

最後に、令和2年度使用教科書展示会についてですが、今年度は6月7日より7月1日まで、大治町立公民館において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

## 6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを、平尾会長にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。

令和2年度使用海部地区教科用図書小学校12種と『特別の教科 道徳』、『特別の教科 道徳』以外の中学校12種の採択に関する日程について、事務局提案してください。

(事務局員)

要項の5ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。

まず、第2回の採択協議会を7月9日の13時より開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに海部地区の令和2年度使用教科用図書の小学校12種と「特別の教科 道徳」、「特別の教科 道徳」を除く中学校12種の採択について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。なお、採択にあたり十分な調査・研究を行うために、教科用図書小学校12種と「特別の教科 道徳」、「特別の教科 道徳」を除く中学校12種の教科用図書に合わせた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては、次の議題での研究員が承認されたのち、5月31日に第1回を開催し、部会で数回の調査研究を経た後、7月9日の第2回の本協議会に調査研究の報告をしていただく予定であります。「特別の教科 道徳」を除く中学校12種の教科用図書については、平成27年度の採択から4年が経過しますので、今年度、採択替えの年になりますが、平成30年度検定において新たな教科用図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容を、再度、精査していただく予定です。尚、7月9日の第2回協議会においては、平成27年度の採択と異なる教科書を選定した場合のみ、部長より研究報告を行う予定です。平成27年度の採択と同じ教科書を選定した場合は、事前に委員の皆様へ選定結果報告書を送付し、第2回協議会でご意見をいただければと思います。次に、各市町村教育委員会にも、見本本が配布されていることと思います。7月に開催されます各市町村の教育委員会で、研究、検討され、7月9日の第2回協議会で、ご意見をいただければと思っております。

そして、採択権のある市町村に答申し、8月16日までに、各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択報告をしていただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月16日までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願いいたします。また、採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業を行い、令和2年度に備える予定であります。また、7月9日の第2回本協議会のご案内につきましては、机上に置かせていただきましたので、ご確認ください。会場は愛西市役所とさせていただきます。午後1時から始め、午後5時ごろまでかかることと思います。また、この7月9日の協議会終了後、各教育長先生への答申とさせていただきますとスムーズにいくかと思っております。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

では(1)の提案の採択日程について、ご質問やご意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

(1) 採択日程については、承認されました。

つづいて、(2)に移ります。

令和2年度使用海部地区教科用図書小学校12種と「特別の教科 道徳」、「特別の教科 道徳」以外の中学校12種の研究員について、事務局より提案してください。

(事務局員)

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員を置くこと、研究

員は、採択地区内の公立小中学校の校長および教員のうちから採択協議会会長が委嘱することとあります。小学校12種と「特別の教科 道徳」は、部長、副部長を含め5名、ただし英語のみ4名、「特別の教科 道徳」以外の中学校12種については、平成30年度検定において新たな教科用図書の申請がなかったため、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容を再度、精査していただくため、部長を含め2名とさせていただきます。ご承認いただくよう提案します。

なお、研究部は、小学校が要項6頁、中学校が7頁のように、お示しさせていただきました。  
(会長)

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありました。このことについて、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

小学校の教科書については小学校の教員、なかなか人選が難しいことがあるのは重々承知ですが、過去に小学校勤務の経験があったとしても、やはり現場を知っていることは大きいことだと思われまます。小学校勤務の経験はあると思われまますが、理科が少し中学校の教員が多いです。

(会長)

その通りだと思われまます。事務局、その点はいかがですか。

(事務局員)

各部長に各部会の方で研究員を選出してほしいとお願いしまました。各部長は校長先生で、採択の年でするので専門の教科でとなりますと、理科部会では中学校の校長先生に小学校の部長をお願いすることになりました。さらに各部会の方で検討していただき、研究員を出していただきました。

(会長)

現状もあありますが、原則として、小学校は小学校、中学校は中学校、来年度は現状、人材がそろうかどうかは別として、そういうことを意識して研究員を委嘱されればというご意見でした。

その他、どうでしょうか。

その他、ご質問やご意見もないようですので、ご承認いただいたものとしまます。よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

研究員を置くことと、研究員を会長が委嘱することについては、承認されまました。  
その他あありませんか。

(事務局員)

事務局からは、あありません。

(会長)

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししまます。

## 7 連絡依頼・その他

(事務局員)

平尾会長、取り回し、ありがとうございました。

事務局より連絡依頼を5点お願いいたします。

1点目 第2回採択協議会の案内文書は正式文書ですので、ご確認お願いいたします。

2点目 旅費についてですが、次回の7月9日の協議会終了後、現金でお渡しする予定ですので、印鑑をご持参ください。

3点目 ナンバーリングのついた本日の協議会要項については机の上に置いてお帰りください。

4点目 次回の開催案内文書、資料(クリーム色)については、お持ち帰りください。

5点目 本日の会場後方に小学校12種と「特別の教科 道徳」の教科用図書の見本本を展示しておきました。7月9日当日も、会場に教科書の見本本を展示する予定です。お時間が許されれば、本日終了後、ご覧いただくか、7月9日第2回協議会の折、少し早めにお越しいただき、それらをご覧いただけると幸いと存じます。6月7日から7月1日まで大治町立公民館で行われ

る教科書展示会でご覧いただいてもかまいません。  
以上です。

## 8 閉会の言葉

(事務局員)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、第1回教科用図書採択海部地区協議会を終わります。

ありがとうございました。